

◆第18期 第1回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	平成24年7月20日（金） 午後2時30分から午後4時30分まで
場 所	立川市中央図書館4階会議室
出席者	對馬 ^{つしま} 委員、岡野委員、上田委員、奥野委員、山本委員、田ヶ谷委員、 山田委員、荒井委員、加藤委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	1名

1. 辞令伝達式

【1】辞令伝達

<管理係長>

ただいまより第18期第1回の図書館協議会委員の辞令伝達式を始めます。本来であれば立川市の教育長より辞令を交付させていただくところですが、本日は公務の関係で欠席ということで、代わりまして立川市図書館長より辞令を交付いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

順次、お名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方はその場でご起立をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（図書館長、一人ずつ名前と辞令を読み上げ、辞令を交付）

【2】図書館長挨拶

<管理係長>

では、辞令の伝達が終了いたしましたので、続きまして立川市図書館長よりご挨拶をいたします。

<図書館長>

改めまして、皆さんこんにちは。本日は急に雨が降ってきて、だいぶ濡れてしまった方もいらっしゃるかと思います。

最初にお詫びしなければならないことがございます。本日の日程のご連絡が1ヶ月前を切ってしまい、かなりタイトなスケジュールになってしまいまして、皆様方におかれましては日程調整でご迷惑をおかけしたかと存じます。この場をお借りいたしましてお詫び申し上げます。まことに申し訳ございませんでした。次回

からは早めに調整するようにいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、皆さまに辞令書をお渡しいたしました。平成24年7月1日をもちまして第18期の立川市図書館協議会を発足させていただきました。皆さまにはいろいろなお立場からご参加いただいております。お手元に『図書館協議会委員の職務及び審議内容について』というA4一枚ものの資料があるかと思います。今回初めての方もいらっしゃると思いますので、図書館協議会について簡単にご説明いたします。

目的といたしましては、図書館協議会の委員の皆様方には、図書館の運営に関して図書館長の諮問^{しもん}に應ずるとともに、図書館のおこなう図書館奉仕について、図書館長に対して意見を述べることを目的に選任させていただいております。設置の根拠につきましては図書館法、(立川市)図書館条例、それから(立川市)図書館条例施行規則、こちらに基づいてございます。

職務につきましては、図書館利用者のサービス向上、それに向けていろいろな計画を立案していくということ。それから先ほど申しました、図書館長の諮問に應じていただき、意見を述べていただきたいということ。それから、そのために必要な調査研究、それもこの会で行っていきたいと考えております。委員の定数は15名以内となっております。今回は12名の委員の方々にお願いしてございます。委員の任期は2年となります。

今回、諮問・答申等につきまして、今年度中におきましては予定をまだ設けておりません。しかし、市全体の長期総合計画・基本計画が平成27年度からまた新たなものになってまいります。そうなりますと『心のかよう緑豊かな健康都市・立川』『持続可能で安全・安心の地域づくり』などといったキャッチフレーズもおそらく変わってまいります。そういった部分もございまして、平成27年度には図書館につきましても新たな計画の中で動き出していく必要がある、ということでございます。そういった意味では、今年度はいろいろな課題事項も含めまして皆様方と意見交換・協議を進めていきまして、その中で来年度あたりには次の計画も見越したような、何らかの形に残るようなものもお願いできれば、と考えてございます。今年度はまず、皆様の意見交換や様々な協議を中心に進めてまいりたいと思っております。

実は先だって、行政経営課というところで市政に関するアンケートを、市民2,000人を対象に実施いたしております。結果は9月議会で報告されるかと思いますが、その中で「あなたが年間で何回か行ったことのある公共施設はどこですか」と聞いた設問があり、その中で図書館は50%くらいで最上位に来ているとのこと。まだ議会でも報告されておられないのであまり細かい話はできませんが、私としては50%という数字が果たして誇れる数字なのか、もっといろいろな取り組みをすればいろいろな方に図書館を利用していただけるのではないかと考えているところです。ぜひ建設的で前向きな意見交換がこの場でできればと期待し

ております。今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

<管理係長>

ありがとうございました。以上を持ちまして辞令伝達式を終了いたします。ここで、司会進行を図書館長に交代したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2. 第1回図書館協議会

【1】自己紹介

<図書館長>

改めまして図書館長でございます。会長・副会長が選出されるまで、議事進行を務めさせていただきます。

それではですね、第1回図書館協議会ということで、本日は新委員さんの初顔合わせでございます。まだ遅れて来られる予定の委員の方もいらっしゃいますが、まずは各委員に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは座席順と申しますか、辞令をお渡しした順番でひとことご挨拶いただければと思います。

(各委員による自己紹介。欠席委員については図書館長より紹介)

【2】事務局紹介

<図書館長>

続きまして、事務局の紹介もさせていただきたいと思います。

(管理係長以下、係長・主査より自己紹介)

【3】協議事項

①会長・副会長の選出と挨拶

<図書館長>

続きまして、協議事項といたしまして会長・副会長の選出に移りたいと思いま

す。選出につきましては、立川市図書館条例第12条の規定で、委員による互選とされてございます。まずは協議会会長から決めていきたいと思います。いかがいたしましょうか。

<委員A>

私が17期一緒にやらせていただきました加藤委員が、知識と実務、それから先ほどのお話にもあったように経験豊富かと思しますので、会長に推薦したいと思っています。いかがでしょうか。

<図書館長>

ただいま、加藤委員の名前があがりましたが、いかがでしょうか。もしご異論がないようでしたら、拍手をもってご承認いただけますでしょうか。

(委員、拍手)

<図書館長>

ありがとうございます。それではですね、ただいま拍手をもちまして承認ということで、会長が決定いたしました。

続きまして副会長の選出に移りたいと思います。第3期目の委員さんも何名かいらっしゃいますけれども、いかがいたしましょうか。

もし推薦等無いようでしたら、図書館長といたしましては、副会長は会長を補佐する立場にございますので、会長に推薦された加藤委員に一任したいと考えてございますが、よろしいでしょうか。

(委員より「結構です」の声)

<図書館長>

ありがとうございます。それでは加藤委員、いかがでしょうか。

<加藤委員>

いま皆さんから自己紹介いただきまして、それぞれに経験豊富で、どなたが会長になっても副会長になってもふさわしい方ばかりでございますけれど、17期から引き続きまして、図書館について非常に造詣が深いということで、欠席裁判のようになりますけれど、齊藤委員さんに副会長をお願いできたらというふうに思っております。

<図書館長>

ただいま、会長に選任されました加藤委員から齊藤委員を副会長にというご推薦をいただきました。ご意見はございますでしょうか。

(委員より「賛成です」の声)

<図書館長>

ありがとうございます。それではですね、また拍手をもってご承認をお願いいたします。

(場内、拍手)

<図書館長>

ありがとうございます。それではですね、第18期図書館協議会の会長に加藤委員、副会長に齊藤委員の就任が決定いたしました。残念ながら齊藤委員は所用で欠席ということになってございますので、まず加藤委員からですね、会長に就任された上でのご挨拶をお願いしたいと思います。

それから、ご挨拶の後には議事進行につきまして、通常は副会長が務めることとなっておりますが、新副会長に選任された齊藤委員が本日欠席ですので、今回は加藤会長をお願いしたいと思います。特にご異論はございませんでしょうか。

……よろしいでしょうか。それでは、ご挨拶をいただいた後、加藤会長に議事進行をお願いすることにいたします。

<加藤委員（以下、会長）>

皆さまのご推薦で会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

これまでの協議会の運営状況等も参考にしながら、今回は特に諮問事項等はないかもしれませんが、いろいろ意見を出していただいたり、協議をしていただいたりする中で、立川市の現在の長期総合計画が終了し新しい計画作りということもございまして、ぜひ新しい長期総合計画に図書館行政の役割・位置づけを明確にしていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。それに向けて、館長のほうから特に諮問や意見具申が求められない場合でもですね、図書館協議会として積極的に意見を提案できないかと考えております。ですから、一回一回の協議会の中で皆さんの実のある意見・協議をしていただければ、そういうのを取りまとめて館長のほうに提出していくと、こういうことを考えております。

私はこういう審議会の場合に出ますと、事務局の方に余分な仕事を作ってしまうということで、若干嫌われる面もありますけれども、これは図書館がより良くなるためだと思っています。私もいろいろ全国の職員の方と接する機会がございまして、立川の図書館行政は東京でも非常にレベルが高い、内容が充実していると思いますので、我々の協議会も重大な責任があるのかなということで、精

一杯会長の職務を務めていきたいと考えています。よろしくどうぞ、お願いいたします。

それでは、ここから議事進行は私のほうで行います。私も現在、他の自治体含めて六つほど審議会の委員をやっておりますけれども、ほとんどの審議会では会長が議事進行をやっているんですね。ところが、この協議会は従来からの慣例で議事進行を副会長がやっていて、副会長が欠席のときに会長が議事進行をする。これはひとつのやり方で、良いなと思っております。副会長が出席のときは副会長が議事進行をする、これは立川市図書館協議会のひとつの特徴点かなと考えておりますので、今後もこんな形でやっていけたらと思います。

②図書館協議会の開催日と日程について

<会長>

それでは今日の議事に入りたいと思います。協議事項の②「図書館協議会の開催日と日程」ということで協議していただきたいと思いますが、この点について図書館長から説明をよろしくお願いします。

<図書館長>

本年度の図書館協議会につきましては、緊急の案件に対応する臨時会を除きまして、3～4ヶ月に一回の割合で開催したいというふうに考えてございます。事務局案といたしましては、第1回が7月ということで、その後10月と1月に残り2回を実施いたしたいと考えております。時間帯につきましては、過去の経緯から14時30分から16時30分という2時間が通例となっております。いかがでしょうか。

<会長>

ありがとうございます。ただいま、図書館長から今年度の協議会開催日と日程について説明がありました。何か質問なり、ご意見はありますか。

<委員B>

今年度ということで1月までの日程をお話いただきましたが、来年度の日程についてはいかがでしょうか。

<図書館長>

来年度につきましては、回数や時期というのは未定の状態です。

<委員B>

今までは年4回の開催でしたでしょうか。

<図書館長>

今までは年4回で、4・7・10・1月ですか、そういうスケジュールです。

<委員B>

そのスケジュールを守っていくかたちになるのでしょうか。それとも、減るのでしょうか。

<図書館長>

これから予算説明会ですとか、予算の査定に入っていきますので、まだ不明確な部分ではございます。実は今回、具体的な諮問事項ですとか、そういったものがまだありませんので、今年度の協議内容がどういうふうに展開していくのか予測しづらい状況です。今年度の協議内容で、「やはりこれぐらいの協議回数が必要ではないか」ということが出てきましたらば、そのあたりで回数の調整を、財政課との調整になりますが、していきたいと思います。

<委員B>

今までも年4回というのが多いと思えなかったところ、減らすというのは良くないのではないかなと思うんですね。諮問事項がないとはいえ、先ほど会長が「長期総合計画に向けて意見を取りまとめていきたい」とおっしゃっていましたので、ここでそういうことが出ていながら回数を減らす方向というのは、やめていただきたいといえますか……最低でも今までどおり、あるいはもっと増やしてもいいのではと思います。

決めたところからプラスで、というのは補正予算を取るのもなかなか難しいと思いますので、最初から少ない回数を設定するのではなく、少なくとも従来どおり——いま図書館も指定管理のこととかいろいろなことが起きていますので、そういうのも含めますと逆に多くてもいいのかな、というくらいですので、減らす方向はちょっと避けていただきたいと思います。

<会長>

今まで4回だったのが、今年度は3回ということで、回数についてはいかがでしょうか。たぶん事務局のほうでは、特に具体的な諮問事項だとか、あるいは具体的な意見を求めると、そういう予定がないということで、回数を3回に絞ったのかなという感じもしますが、これは例えば、これから協議していただいて、次回協議して、今年度もう1回増やしてもいいということであれば、可能でしょうか。予算的な問題は当然あるんですけども。

<図書館長>

補正対応をする必要があるかと思いますが、まったくできないということではございません。

<会長>

それと来年度につきましては、冒頭お話ししましたが、長期総合計画の策定がありますよね。やはり、そこにはぜひ協議会の意見を反映させていただきたいと思っておりますので、そうしますと一定の回数が必要なのかな、という感じはしていますよね。それはまた来年度の話になりますけれども。

(しばし沈黙)

<会長>

それでは、そのあたりにつきましては、次回の協議状況を見てから対応・検討していただくということで、よろしいでしょうかね。いかがでしょうか。

<委員B>

はい。よろしくお願いします。

<会長>

それでは、今日の段階では3～4ヶ月に1回、次回が10月、3回目は1月ということで……10月につきましては、会場等の関係で10月19日、10月の第三金曜日を予定しておりますが、ご都合はいかがでしょう。

<委員C>

申し訳ございません。公務の都合がありますので、19日ですと参加はできかねます。

<会長>

それでは、同じ月の26日ではいかがでしょうか。

<委員C>

26日であれば、私は可能です。

<会長>

他の委員さんはいかがでしょう。できる限り、全員が出席できることが望ましいので、第2回は10月26日ということでよろしいでしょうか。

(委員より「はい」の声)

<会長>

では、時間についてはいかがでしょう。前回も申し上げましたけれども、2時半というのがどうも中途半端な時間のような気がするんですね。金曜は夜に会議などが入る方もいらっしゃいますので、例えば2時ですとかね、そうするとそこから2時間程度で終わって、夜の会議が入っていた場合でも遅れることなく出席できるのかなという感じがしますが、その点はいかがでしょう。図書館のほうでは何か、状況等調べておいでになりますでしょうか。

<館長>

前任の図書館長に確認したところ、事前の打ち合わせを考慮して2時半という時間にしたのかも知れない、という話はありませんでしたが、特段強い理由というのはなかったようです。

<会長>

2時にした場合、皆さんのほうでは何か支障がありますでしょうか。学校の先生

はいかがでしょうか。

<委員C>

学校が近くにありますので、何とか対応はできると思います。

<会長>

そうしますと、次回以降2時から開催させていただくということでよろしいでしょうか。

……よろしいでしょうかね。それでは、そのように提案させていただきます。

【4】 報告事項

①6月議会報告及び指定管理者制度の方向性について

<会長>

次に報告事項ということで、①の「6月議会報告及び指定管理者制度の方向性」について図書館長のほうから説明をお願いいたします。

<館長>

それでは、簡単に口頭での報告をさせていただきます。

6月議会は日程6月11日から6月28日まで開催されまして、一般質問が11日から14日の四日間でございます。文教委員会につきましては、その次の週の6月21日に開催されてございます。

一般質問は24人の方から質問が出され、そのうち教育関係が13名、うち図書館関係は4名の方から質問をいただいています。図書館関係の質問は大きく二点でございます。

まず、公共施設の配置の問題に関連しまして図書館の空白地域について、第一共同調理場の閉鎖後の跡地活用も含め、今後の配置をどのようにやっていくかというような質問を、2名の方からいただきました。答弁としては、第三次基本計画に基づき策定された『公共施設白書』にて「図書館については他の施設の活用も含めて対応をする」となっておりますので、27年度からの新基本計画の策定状況も合わせ、今後も図書館単独ではなく他の公共施設全体の配置のあり方の中で検討していく、というようなものです。

もう一点、地区図書館への指定管理者制度の拡大導入について2名の方からご質問いただきました。今回、協議会に初めて参加する方もいらっしゃいますので、お手元の文教委員会資料に沿って状況を説明させていただきます。

立川市では平成22年6月から、地区図書館8館のうち幸図書館と錦図書館の2館に指定管理者制度が試行導入されております。その検証結果につきましては、前回の3月議会で文教委員会に報告しておりますが、図書館業務の確実な実施はもとよ

り、開館日・開館時間の拡大、親切・丁寧な対応、新たな事業の実施等によりまして、貸出冊数・利用者数の増加、利用者満足度の向上が図られており、図書館における指定管理者制度自体は一定の評価が得られたと判断しております。その間、市内部におきましても様々な会議が開かれ、試行状況や拡大導入に向けての様々な課題について協議し、職員団体等とも協議を重ねてまいりました。その後、6月6日に教育委員会として導入方針を決定したところです。

今後の展開といたしましては、経営改革プランに基づき『図書館の見直し方針』というのが策定されており、それに従って他の地区図書館への指定管理者制度の導入を段階的に進めてまいります。試行実施の2館は平成25年の6月に更新時期を迎えますので、6月以降も更新して引き続き実施します。残りの地区館6館のうち、西砂・高松・若葉の3館については平成25年4月に導入いたします。その他の柴崎・上砂・多摩川の3館につきましては、平成27年の4月の導入を目標としております。指定管理の期間に関しましては、地区図書館8館すべて平成30年の4月に更新を迎えるように時期を合わせることを予定してございます。今後は『立川市公の施設指定管理者の指定手続き』に従いまして、円滑な導入が図られるよう、試行導入の経験を十分に生かしながら中央図書館の管理機能の強化に取り組んでいく、ということになっております。

こういった内容につきまして、2名の議員の方から質問が出ております。

お一人目は、導入にあたって第三者による検証についての検討は、という質問でございます。これについては、図書館内部に設置した検討委員会で、司書なども交え専門部分の評価をおこないますとともに、市全体のモニタリング・評価ガイドラインにのっとって評価を実施してきているので、試行導入の検証はできているというふうに答弁してございます。

もう一人の方からは、大きく五点ほどいただいております。

まず一点目は段階導入の理由、特に柴崎・上砂・多摩川の3館が平成27年まで残りますが、その理由についてです。柴崎図書館につきましては平成26年の8月に建て替えが予定されている第一小学校内に併合されるため、上砂と多摩川の2館は都営住宅の中の複合施設で大家的な施設統括機能を持っており都営住宅との連絡調整・整理に時間がかかるため、ということで、この3館については一定の期間を設けたほうがより効果的な導入が図れる、との説明をしております。

二点目は人件費にかかる部分で、拡大される地区館の人件費、いわゆる従業員の給与が試行館と同等程度確保できるのかということにつきまして、指定管理料は現行の試行導入館の人員体制や人件費などを参考に——もちろん、蔵書数や利用者数などのバランスを考慮しながら——積算しておりますので、同等程度の水準は確保できるものと考えている、と答弁しております。

三点目は外部評価に関する質問で、第三者評価についてはどうなのかと質問を

いただいております。ここでも、図書館単独ではなく市全体の指定管理者制度の中で本年度から試行実施ではありますが第三者評価を導入していくことになりましたので、図書館についても来年度以降スケジュールの中に入っていくだろう、という答弁をしております。

四点目については、直営の地区館を1館残して、直営館と指定管理館とで切磋琢磨^{せつさたくま}していったらどうか、という質問をいただいております。これについては、図書館の場合は中央館もサービス部門がございますので、図書館行政全体をコーディネートする必要性が今後一層強まることから、中央図書館が管理機能を強化することで全体をコーディネートしていく、中核的役割を強化していくことがより重要になっていくのではないかと、という答弁をしております。

五点目は、人材育成に関して何点かいただいております。直営館のノウハウ継承についてはどうか、という質問には、試行実施の経験も生かしまして、日頃の業務ですとか毎週の選定会議や毎月の評価会の中で、図書館全体で共有を図って適切に継承していくと答えております。それから、今後の中核的職員の育成については、単純に司書資格を持つということだけではなく、行政運営の視点からも図書館行政を見ていかなければならず、図書館だけではなく一般行政の事務の経験を積んでいる職員を、時間をかけて育成していく必要があると答えております。

それから、これは図書館協議会に関する質問でもありましたが、図書館の中長期的な人材育成の計画というのを作るべきというのを考えると、図書館協議会でそれを検討するのはどうか、というご質問がありました。立川市全体の人材育成計画は別途（市の）人材育成部門でやっておりますので、そことの調整も必要になってまいります、この後いろいろと協議を進めていただく中で図書館職員の人材育成計画についてご意見をいただきたい、というふうに答えてございます。機会がありましたら、ひとつ検討項目として挙げていただくのもよろしいかと存じます。

それから、複線型の人事異動制度を検討しているかという質問があります。入所前・入所後ともに司書資格を取った職員が多くおりますので、人事部門と連携を密にしながら、面接ですとか人事評価、そういった制度を活用しながら計画的な人事異動体制を現行の体制の中で進めていく、と答弁をしております。

長くなりましたが、続きまして文教委員会です。九小体育館の防音対策に関する陳情が1件、継続審査となっております。市からの報告事項は7点あり、その中で図書館の指定管理拡大導入に関しても報告いたしました。これについては4名の方から質問をいただきました。

まず一人目の委員からは、複数の業者が入ってきた場合に複数業者間の連携をどのようにやっていくのかという質問がありました。これについては、均質的なサービス水準の維持が重要であるという認識は市も持っており、その意味で中央

図書館のモニタリング機能をいっそう強化する必要がある、と答弁しております。特に、今までの監視・評価といった機能に加えまして指導したり全体をコーディネートしたりといった機能が必要になってくる、と答えております。これについて質問のあった委員からは、「図書館というのは地域性を重視し地域の住民が情報を得られるような場・拠点。そういった生活に身近な図書館作りに取り組んで欲しい」という話をいただいております。

二人目の委員からは、試行導入の検証結果で良かったところはすぐに直営館でもやったらどうか、というご質問をいただいております。これについては、ご指摘の通りであり、今年度からは指定管理者と係長との連絡調整会議を始めてお互いに良いところを積極的に取り入れていくようにしてございます。

三人目の委員からは、拡大に向けて一番の課題は何であると考えているか、という質問が出ています。拡大までの課題としては、各施設に特有の課題があり、それらに応じた対応が重要になっている――それで今回は“段階的”としているわけですが――と答えております。拡大後の課題としては、図書館行政全体を俯瞰してコーディネートする体制を築いていきませんか市全体で均質的なサービスの提供ができませんので、中央図書館の管理・統率体制の強化がよりいっそう重要になってくるだろう、と答弁しております。

四人目の委員からは、先に教育委員会でおこなった施策点検評価の中で外部委員から「図書館指定管理者の試行導入については長期的な評価をするべきでないか」との意見が出ているが、これについてどのように考えているか、という質問が出ています。市側としては、現在おこなっている内部の専門的部分についての内部委員による評価、市全体の制度の中でモニタリング評価、それから先ほど申しました教育委員会での点検評価、こういった評価について業務への継続的な反映をおこなっていく必要があると捉えている、と説明しております。

それから、試行導入館の拡大導入の理由についても同じく質問をいただいております。先ほどと重なりますけれども、柴崎・上砂・多摩川には施設固有の課題があるため一定の期間を設けて導入を図ったほうがより効果的であると判断した、と答弁しております。

また、中核職員についても同様に「“中核”というのは具体的にどのような職員を指すのか」という質問が出ております。これについては、年数的な目安として司書資格取得後5年程度経過しており、図書館の業務を3年以上、市長部局での一般業務も3年以上経験している職員が望ましいと捉えている、という答弁をしております。もちろん、人事考課や職員面談を通して図書館行政に意欲のある職員を一定数配置する必要がある、とも答弁しております。

指定管理者の拡大導入にともない市民囑託はどうなるのか、という質問については、ご本人の意向を尊重するという大前提のもと、原則中央図書館に過配する

方向で、少なくとも65歳までの雇用確保に努めておりますと答えております。

それから、大衆的な施設管理をしている館が指定管理者になった場合の対応についての質問には、いまのところ指定管理者が主な施設管理をおこなう予定である、としています。

また、平成30年の4月に合わせるために指定期間が3年であったり5年であったりしていることについて、望ましい指定管理期間をどのように捉えているかという質問がありました。これは、試行の実施で検証した結果、運営の安定性や継続性を考慮し、なおかつ評価結果を業務に反映していくスパンから考えると、5年程度というのが望ましいと考えている、と答弁しております。

図書館に関しての主な質問については以上になります。

あとは、厚生産業委員会、まちづくり特別委員会の中でブックポストに関する質問がございました。窓口サービスセンターが今年度アイム1階に移転し、現在の所在地周辺で再開発事業が始まります。そうしますと、現在窓口サービスセンターに設置されているブックポストはどうなるのかということですが、新たに北口駅前に屋外型のブックポストを設置することで調整をすすめております。それから、『こども未来センター』という名称で正式になりましたが、旧庁舎跡地施設へもブックポストの設置要望が出ておりまして、こちらは窓口サービスセンターにいま置かれている屋内型ブックポストを撤収して、『こども未来センター』の行政機能がオープンするところに合わせて移設する予定でございます。現在、場所等も含め内部で調整中となっております。いずれも今年度の設置ということで進めております。

6月議会の図書館に関する部分の質疑応答内容は以上となります。

<会長>

ありがとうございます。ただいまの館長の説明について、質問がございましたら出していただけますでしょうか。

<委員B>

いくつかあります。

まず、最後のブックポストに関して、『図書館を考える会』から「空白地域を解消してください」という陳情を以前に出しています。その中で、図書館を急に造るのは難しいと思いますのでせめてブックポストを増やしてください、ということで、具体的な場所も提案しているんですね。駅前と旧庁舎跡も挙げているんですが、旧庁舎跡は都立図書館もなくなりますので置いていただけてありがたいと思います。あとは砂川のほう、私はあまり詳しくないんですけども、あちらは図書館だけではなく公共施設が何もないみたいとか、西武線の沿線あたりが整備されてきれいになっているという話も聞きます。ニーズもあると思いますので、そちらのほうの空白解消についても、市民の利便性のためにぜひ設置をしていた

できればと思います。それがひとつです。

それから中核的な人材についても、私たちの会で『図書館に専門的職員の配置を求める陳情』というのを以前に出しています。司書の採用をしないのであれば、特にこれから指定管理館が全館に拡大されるという状況になっていますので、先ほど館長も中央館の果たす役割が大きくなっているとおっしゃっていましたが、そのためには中核化を進めなければならない。その中心になるのが中核的な職員で、いま司書採用の職員があと数年でいなくなると聞いていますので、その後を引き継ぐ人材をしっかりと育成していったほしい、という陳情を出したんですね。その後どうなったのかは聞いておりませんが、先ほど館長から議会報告の中で「中核職員とは司書資格を取得して5年経っていて、図書館と一般行政をそれぞれ3年」とおっしゃったんですけれども、それだけで中核職員というと、専門性という意味ではあまり培われていないのではないかなと思います。そこを最低ラインとして、そこからしばらく図書館にいて、立川の図書館を担っていけるような中心的人材として育てて欲しいな、と思います。

実は今日午前中ここで、ある図書館職員の方に講師として来ていただいて勉強会を開き、非常に有意義な時を過ごさせていただきました。その方のように長年司書として専門性を持っていらっしゃる方は、やはり蓄積がすごいと感じながら聞いていたんですけれども、その知識が図書館にものすごく反映されていると思うんですね。できるだけ吸収していかうとされていると思うんですけれども、制度としてというんでしょうか、育成し継承していけるような人員体制になっていない。ずっと司書としてはいられないわけですから、一定期間、専門的にやっていけるっていう体制がないと、やはりそういった専門性を持っていけないんじゃないかと思うんですよね。

それで、先ほどちょっと報告の中で『複線型人事異動』というのがありました。よく意味が分からないんですけれども、専門的なことなんでしょうか。

<館長>

複線型と申しますのは、通常の公務員の人事異動で3年ないし5年周期のローテーションというのがございますけれども、そうした流れとはまた別に、ある程度専門的な知識——例えば保険・生活保護・税金といったような——そういった専門的な知識で長い年月を積み重ねて培っていかなければならないところについては、もっと長いスパンで継続的に人員配置をしていかう、というような制度でございます。人材育成部門で若干専門的な用語となっております、説明が不足して申し訳ございません。

<委員B>

いまお聞きしていると、まさに図書館においても複線型人事を導入していただければちょうどいいのではないかと、思いました。日本は図書館利用の歴史が浅

い、という言い方で正しいかどうか分かりませんが、欧米諸国に比べたらたぶん……司書の専門性というのが（欧米諸国では）日本とは桁違いに強いと思うんですね。日本のレベルで考えるとそこまでいらないと思うかもしれませんが、立川の図書館としては多摩の中核都市として、よりよい図書館とはどういうものか、司書はどういうことを知っているのか・何ができるのか、司書の役割は、といったようなことを海外の図書館をお調べいただいて、そういうものを参考にしながら、「司書採用はできないけれども中核的人材をどういうふうに育てていったらいいのかな」というように、図書館の理想を目指すという視点で育成をはかっていただきたいと思いますね。よく『無料貸本屋』と言われ、そういう認識の方も多いと思いますし、そういう部分もあるかと思いますが、そうじゃない役割もありますし、中央図書館なんかは特にそうですよね。いまレファレンスは評判がいいですし、さらに伸ばしていったらいいなと思います。

私の知らない部分で図書館の機能はまだまだあると思うんですね。いまにとどまらず、立川市全体の図書館をもっと良いものにするために、知っている知識の中で「この程度でいい」ではなく、より良いものを見た中で、できるところまでレベルアップしていくという視点で必要なことをしていただきたいと思います。その中のひとつとして中核的人材の育成を図っていただきたいと思いますし、そのためには先ほどお話のあった複線型がちょうどいいのかな、といまお聞きして思いました。

長くなってしまうんですが、もうひとつ。指定管理が入ってきて、いろいろと心配もいたしまして、第三者の評価が必要なのではないかと以前から言っていたんですね。今の議会報告をお聞きしていますと、（これから）始まるという話ですが、そこに専門家は入るのでしょうか。

<館長>

実は、立川市の指定管理者制度自体は、市によっていろいろなところがございまして、行政経営課というところで市全体の指定管理者制度を統括・管理しています。そのところで、今年度はまず試行実施という形にはなりますが、第三者による評価を実施することになってございます。

加藤会長が実は行財政問題審議会の委員ということで、そこから指定管理者の評価のあり方ということで、答申を出しておりまして、その中で第三者評価を検討すべきということで、それに基づいて今年度から試行導入されるということになってございます。

<委員B>

その中に「図書館は入る」というふうにおっしゃったと思うんですが、それはどういった形になるのでしょうか。

<館長>

ちょうど五年スパンで指定管理者制度を設けている指定管理施設というのは、一年目が終わって二年目に入るところで実績が出ます。そこで初めて評価できるようになるわけですが、二年目のときに評価した段階では三年目の事業計画ができてしまっていますので、実際には四年目の業務から改善・改革ができるということになります。ですので、五年スパンの施設というのが第三者評価の対象として望ましいだろう、という考えのもとで導入してまいります。

それで、指定管理者制度自体は通常今までどおり内部評価をするわけですが、その評価をさらに外部の第三者評価委員会が市の内部評価を合わせて評価する、というもおこなう予定です。時期的にはおそらく毎年11月か12月か、そのあたりの時期におこなわれるということです。試行導入ですので、これからはずっとこういうことをすると断言するわけではありませんが、今のところの計画としては毎年その時期に定期的におこなう、ということをお願いしております。

<委員B>

やはり図書館というのは専門性が高いので、その専門性をよく分かる方というのがその中に入るのでしょうか。

<館長>

ここからは私の私見ということにとどめていただきたいんですが、この図書館協議会の委員さんというのもですね、専門性、あるいは図書館について様々検討いただいている部分がございますので、委員の選定の中で候補とすることも十分あり得るかと思います。

<委員B>

そうですか。分かりました。

あとすいません、先ほど言い忘れたんですが、人材育成の部分について「図書館協議会で考えては」ということですが、今年はまだ何も決まっていないうお話でしたので、協議事項として挙げていただければと思います。

すみません、長くなって申し訳ありません。

<会長>

いま、複線型人事について説明していただいて、そのあたりについては委員の方の意見ということでよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。意見でも質問でも結構です。かなり議会関係の報告も多岐にわたっていましたが、いかがでしょうか。よろしいですか？

それでは、議会と指定管理者の関連はここで一区切りとさせていただきたいと思います。

②平成24年度立川市図書館サービス計画・事業計画について

<会長>

次に二番目の報告事項として、『平成24年度立川市図書館サービス計画・事業計画について』ということで、館長からお願いいたします。

<館長>

議会の報告でだいぶ時間をとってしまいましたので、非常に厚い資料でございますが、概略を説明させていただきます。

1ページ目は立川市図書館サービス計画ということで、「現況」「目標」「重点施策」という構成になっております。「目標」のところでも記しておりますとおり、地区図書館と中央図書館の連携を密にしていく必要性というのが非常に高まっていくだろうと認識しております。ボランティアグループの方々とも連携・協力をすすめて、利用の拡大、図書館サービスの充実に努めてまいりたいと思います。その中では、開館日・開館時間の拡大、リクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、あるいは読書関係の講演会などの図書館の行事、こういったものも充実させてまいりたい、としております。

先ほど委員の方からも指摘がありましたけれども、従前は貸出中心のサービスが図書館のイメージでございましたが、これからはITの分野も進んでまいりますのでITを活用した新しいサービス、それから職員の企画力・専門性を生かしたサービスが重要になってくる、というふうにしております。

重点施策でございますが、主なところを読み上げさせていただきますと、まずは(2)の「中央館と地区館との連携」、これは指定管理館も増えてまいりますのでいっそう連携を密にして均質的で充実したサービスを提供してまいりたいとしております。(3)の「資料購入費の効率的活用」と、(5)の「レファレンスサービスの充実」、このあたりは図書館サービスの両輪と考えております。

それから(4)の「立川市図書館情報総合管理システムの活用」ということですが、これに付随して説明させていただきますと、図書館のシステム機器が更新され、来年度新しいシステムに変わる予定です。現在、業者の選定作業などを進めているところですが、ITの活用は今後大きな課題になってくると思っております。九州のほうでは、本屋ですとかレンタルビデオを営んでいる企業と連携して、公共図書館を指定管理館として運営していくというような取り組みも出てきます。そのほかにも、例えばいまインターネットで書籍を販売しているところですと、お気に入りリストですとか、履歴ですとか、おすすめリストですとか、そういったようなのを作れる機能というのが主流になっておりますが、立川市のシステム構築の中でもそういったものを視野に入れながら進めていく必要があるというふうに考えております。

(7)の「児童サービスの充実」、(9)の「学校との連携」、このあたりについては当然今までも力を入れて来ているところですが、よりいっそう、PRも含めて、子どもたちに図書館を利用してもらうような取り組みをしていかないといけない

なと思っております。読書離れというものがこれからも進んでいくということでございますので、こういった部分につきましても、ご意見を頂戴できればと思っております。

(12) には「保存機能の充実」とありますが、以前から課題となっていた収集資料の保存場所というのが段々といっぱいになって来ていまして、限界状態でございましたが、今年度、予算が何とか取れました関係で、多摩川図書館のスペースを活用しまして新たな移動棚を設置することができました。現在設置中というのですが、こちらで保存スペースの拡大を進めてまいります。

(17) については新しいシステムの導入とも関連しておりますが、ICタグというのを図書館の資料に貼付いたしまして、これを使って自動貸出機や返却機、こういったものを中央図書館に導入していこうと考えております。銀行でいうところのATMのようなものだと思いますけれども、その図書館版といいますか、自分で機械を使って借りたり返したりすることができるようになります。これにより、プライバシーというのがだいぶ守られてくるようになります。窓口職員には当然守秘義務がありますので他に漏らすようなことは絶対にありませんが、それでも自分の趣向ですとか、そういうものを見られるということはありませんので、今までは恥ずかしかったけれども例えば自分の病気に関する本ですとか、そういったものも気兼ねなく借りられるようになるということで、利用者の増を目指してまいります。

それから(18)の「図書資料返却ポストの充実」ということで、これは先ほどご報告させていただきましたブックポストの充実に関する記述でございます。

7ページ目からが中央図書館の事業計画ということになっておりますが、特に他市と比べても目を引くのが、ヤングアダルトサービスの充実のあたりであると意識しております。その他は、先ほどの全体の図書館サービス計画とも一致するような内容にしております。

それから、11ページ目からが地区図書館の事業計画となっております。繰り返し申し上げますけれども、中央図書館と8館の地区図書館とでネットワークが構成されてございます。ただ、地区図書館はそれぞれの地域ごとに建物固有の特徴とございますか、小規模であったり複合施設であったり特徴がございますので、そういった特徴を活かしながら地域の特性に富んだ地区図書館の充実を図ってまいります。あくまでも、暮らしに役立つ地域に密着した図書館を目指していく、というのが地区図書館の計画になります。内容につきましては、それぞれの図書館ごとの掲出になっております。図書館によっては、児童館が併設されていたり、サービスセンターや大きな団地がそばにあったりですとか、いろいろな特色がございます。そういった特色も考えながら、資料の充実を図ってまいります。

大変雑駁^{ざつぱく}ではございますが、サービス計画については以上でございます。

<会長>

ありがとうございます。ただいまの館長の説明に対しまして、質問や意見等があればお出しいただけますでしょうか。

<委員B>

ちょっと気になったんですが、(4)の図書館システムの説明のところで履歴のことについて触れられました。そのところについては、どうされる予定なんでしょうか。

<館長>

今後そういったシステム化は可能なんですけど、全体の意向があるのと、履歴を管理する・しないというのは当然ご本人の承諾が必要となってきますので、もしやるとしても承諾を得た上で履歴を管理していくことになるうとは思っています。

<委員B>

いま九州のある町でも話題になっている部分で、そこは個人情報の部分で議論が沸騰しているところです。また、都内のどこかは忘れてしまいましたけれども、しばらく貸出記録を置いておくというのをやめたそうなんです。そういうことはしないという方針でやっている、問題視している人がいる中で、そういうことも考えていきたいとおっしゃるのは、サービスの部分と個人情報の問題とのせめぎあいだと思うんですけども、すごく繊細な部分というか、そう簡単に「便利だから」という形で同列には並べられないと思いますので、そこは慎重に考えていただきたいなと思います。

<館長>

逆に、委員の方からもご意見をお伺いできればと思います。

<委員B>

一般的にはそういうものいいと言われてはいますが、個人情報の漏洩の部分がすごく心配ですので、そのあたりはいろいろとお調べいただいてから、取り組みに関しては慎重にしていきたいと思います。一部「便利よ」という声があるかも知れませんが、図書館ですので、一般の本屋さんではありませんから、利用者としてこれがいいかなと思っても、図書館としてはどうなのかという点を踏まえて考えていただければと思います。

<会長>

私のほうからもよろしいでしょうか。

館長のほうから重点的なところをお話しいただきましたけれども、23年度と比較して、変わった点などはいかがでしょうか。

<館長>

やはり(12)の保存機能の充実、それから(18)ブックポストの充実、こちらについては予算措置もかないましたので具体的に充実を図っていくことができます。

す。それから（17）の自動貸出機の導入に向けたICタグの作業というのも、こちららは継続になりますが、これによりまして本年度中には雑誌を除いてほぼすべての資料にICタグの貼付作業が終わるということです。数字的にも予算的にも23年度とは違ったものと意識してございます。

<会長>

ありがとうございます。他に何かございますか？ よろしいでしょうか。

③図書館協議会の活動内容について

<会長>

時間との関係もありますので、今日の段階ではここまでということで、次に③の図書館協議会の活動内容について館長のほうからご説明ください。

（図書館長、資料に沿って説明）

<会長>

ありがとうございました。ただいまの館長の説明につきまして、特に新しく委員になられた方で、協議会の役割等につきまして、お聞きになりたい点があればお出してください。……よろしいですか？

3. その他

<会長>

今日は第一回ということで、主に図書館側からの報告が中心になりました。

それでは協議会の今日の議事は終了といたしまして、最後に「その他」ということで、この協議会に対する要望などがあればお出しいただけますでしょうか。

<委員D>

今度10月の日程が決まりましたけれども、おおよそどんなことをやるのかということで、こちらで準備ですとか、少し調べておいたり考えておいたりということが出来るんじゃないかと思うんですけれども、もし方向性が決まっているようであればお願いします。先ほど他の委員さんからも、中核職員の考え方というのがありましたよね。今日でなくてもいいんですけれども、事前に方向が分かるとありがたいなと思います。

<館長>

事務局といたしましてはぜひ、逆にこちらから諮問していないからこそチャンスだと思っておりますので、いろんな意見を頂戴したいと思います。まず次回が

実質的な議論等ができるかと思しますので、皆さんからぜひ、今回お配りした『サービス計画』にも目を通していただいて、聞きたいこと・議論したいことを、まずはざっくりばらんに話をさせていただければと思います。

<会長>

そうしますと次回が10月ですから、例えば8月いっぱいくらいまでに、委員の皆さんで「こんなことを議論してはどうか」という意見を事務局のほうまでお寄せいただいて、ということでもよろしいでしょうかね。

<館長>

可能であれば事前に皆さんの意見をうかがって、それをもとに次回進めさせていただければと思っております。

<会長>

今日も何点か意見をいただきましたので、そのあたりも参考にして、ある程度テーマをしぼったほうが良いと思うんですよ。あっちもこっちも、となると時間がなくなってしまうのでね。図書館のほうの問題意識もあるかと思しますので、その問題意識も踏まえて、「次回はこんなことを協議してみてもどうか」ということがありましたら、8月いっぱいくらいでよろしいでしょうかね、図書館あてに出していただけたらというふうに思います。

<館長>

他に「こんな資料が欲しい」ということであれば、今回初めての方もいらっしゃると思いますので、「このあたりの事情が知りたい」というようなことがあれば、こちらのほうでお出しできる資料は提供してまいりたいと思います。ぜひともご連絡いただけると嬉しいです。

<会長>

今日の段階で「こんな資料が欲しい」というのはございますでしょうか。もしあれば、ご意見と合わせて図書館のほうへ寄せていただければと思います。

それで、今日は私のほうで議事進行をさせていただきましたが、以前から議会報告、非常に重要だとは思いますが、かなり丁寧に報告いただいて時間をどうしても取ってしまうんですね。ちょっと館長のほうで工夫していただいて重点的に報告をいただければ、というのが一点です。

それともうひとつ、配布資料はできれば会議の十日前くらいまでに送付していただければと思うんですね。そうしますと、委員の皆さんも質問や意見が出せるのかな、と思しますので。できるだけ皆さん全員の意見をお願いしたいなと思っておりますので、そのあたりもよろしく願いいたします。

<館長>

はい、かしこまりました。

<会長>

他に何かございますでしょうか。

繰り返しになりますけれども、図書館協議会、年3回の会議だけではなくて、必要な資料だとか意見などがあれば図書館のほうまで寄せていただいて、それをまた協議会のほうにまとめて出していただくというような方法も必要かと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予定の時間より若干早めですけれども、今日はこのあたりで終了させていただきますと思います。おつかれさまでした。